


『治療を受けながら仕事を継続したい』を
支援します！

滋賀産業保健総合支援センターによる


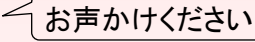
治療と仕事の両立相談会

治療と仕事について一度相談してみませんか？
専門員と一緒に働き方を考えましょう

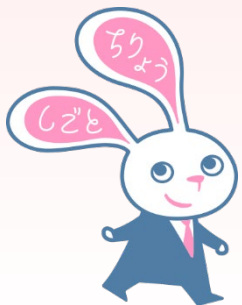
病気と労務管理に詳しい、滋賀産業保健総合支援センターの
産業保健専門職や両立支援促進員が、病院相談員と協力して
相談をお受けします。ぜひご利用下さい。

 **対 象**：がん・脳血管疾患・肝疾患（慢性経過）
指定難病・心疾患・糖尿病・若年認知症などの
疾病により療養しながら働きたい方※とそのご家族

 **費 用**：無料

 **受 付**：患者支援センター（11番窓口）  お声かけください

 **相談日時**：毎月 第2木曜日（祝日を除く） 13時～15時



<具体的な相談ごと>

- 仕事を続けるためにやらなければいけないことは？
- 会社や主治医とはどのようにやり取りすればいいの？
- 家族と一緒に、病気、仕事、家庭のことを聞いてほしい
- 会社と一緒に行って、病気や治療のことを説明してほしい
- 治療しながら働けるよう会社の上司と一緒に考えてほしい



令和8年度 相談会開催日（毎月 第2木曜日）

令和8年 4月9日	5月14日	6月11日	7月9日	8月13日	9月10日
10月8日	11月12日	12月10日	令和9年 1月14日	2月開催なし	3月開催なし

ご希望の方は下記までご連絡ください。

予約制です

相談窓口

滋賀医科大学医学部附属病院

患者支援センター（病院1階11番窓口） 医療ソーシャルワーカー
平日 9時～17時 電話：077-548-2111（代表）

※事業場を加えての個別相談対応をご希望される際は、当事者双方の同意確認が必要となるほか、離職者及び一部公務員の方は支援の対象外となります。